

令和 7 年 11 月

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

伊達地方衛生処理組合総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、伊達地方衛生処理組合職員の状況について次のとおり公表します。

(1) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

○配偶者出産休暇（令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月まで）

取得可能 対象者数	取得人数	取得日数	平均取得 日 数	取得率
0 人	—	—	—	—

○育児参加のための休暇（令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月まで）

取得可能 対象者数	取得人数	取得日数	平均取得 日 数	取得率
8 人	5 人	16 日	2 日	63%

※生後 1 年 6 か月に達しない子の保育、中学校就学の終期に達するまでの子の看護、出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育

(2) 年次休暇取得状況（令和 6 年 1 月から令和 6 年 12 月まで）

対象者数	年休日数	取得日数	平均取得 日 数	取得率
13 人	260 日	216 日	16.6 日	83%

※対象者は、対象期間中に在職していた職員

（対象期間中に退職・採用した職員及び休職者を除く。）